

〔甲子夜話 四十〕都下諸大名ノ往還スルニ、ソノ行裝尋常ト殊ナルアリ、眼ニ留マル所ヲコ、ニ
舉グ、○中

秋田侯夜行ノ燈ハ、白張ニシテ紋ナシ、凶具ノ如シ、祖先ニソノ由アリテ用ヒ來ルト云、

吉田侯松平伊豆守ノ燈ハ、骨殊ニ太ク間アラシ、尋常ノモノト異ナリ、是モ祖先武用穿鑿ノ人アリ

テ、要法ヲ以テカクセリトゾ、刀ヲ以テ拂切ルトキ、骨ニ當リテ切レヌヤウニトテ、鐵ヲ以テ骨ニ
セリトゾ、

提燈種類
〔和漢三才圖會三十二家飾具〕提燈てうちん○中

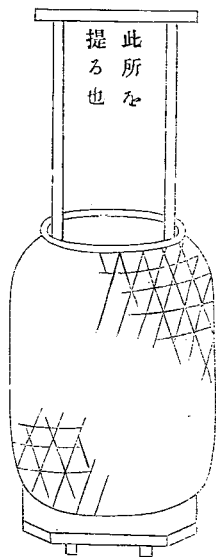
按、和之制、摺提燈、其小者曰酸漿提燈、後人以其無由雨夜、以板爲蓋、俗呼曰箱提燈、今多用之、

〔臨時客應接〕給仕密に客人の供へ聞て、挑灯用意なくば箱挑燈にても、弓張にても、小田原にても、
不落にても、蠟燭二挺入供の者へ渡置べし、

但風少し有とも、壹里程の處は、拾貳文蠟燭一挺にても宜けれども、歩行の遲速もあれば、かけ
替一挺添べし、先方より新しき蠟燭を入挑灯を返すべき事なれば、必舉掛ともしかけを入べからず、

〔貞丈雜記八調度〕一挑灯は上古にはなき物也、○中 蜷川記に云、ちやうちんはかごちやうちん本也、

平生持候挑灯はこぞつにて候哉と云々、此かごちやうちんと云は、丸く籠を作りて紙にてはり
たる物なるべし、平生持候ちやうちんとは、今の世にも用る通りの、たゝむ様にまたるを云なる
べし、○中 籠挑灯の圖左の如し、



竹にて籠を組て紙
をはり油を引かず